

イラクへの武力攻撃を即時中止し、平和的解決を求める決議

米・英両国は、去った3月20日にイラクに対して武力攻撃を開始した。

本町議会は、3月10日の本会議に於いて、国連の決議を伴わないイラクへの武力攻撃に反対し、平和的解決を求める意見書を全会一致で可決し、関係機関に訴えて来たところであるが、この切実な願いが届かず、武力による攻撃が開始された事は誠に残念でならない。

米・英両国は、武力攻撃に対する国連決議の見通しが立たないことを見越し攻撃を開始した。このことは断じて容認できるものではない。

国連憲章は、国際紛争に対して、正義と国際法に基づく平和的手段による解決を義務付け、武力による威嚇又は武力の行使を禁じている。

米・英両国の武力攻撃は、国連憲章に反する行為である。

過去の国際紛争で世界各地において、武力攻撃に反対する抗議集会がこれほどの規模で展開された事は他に類をみない。

沖縄県に於いては、県民の90%が戦争に反対し、平和的解決を求める世論調査の結果が出された。

沖縄県民は去った大戦において、20万人に及ぶ県民が犠牲になった事を決して忘れてはいない。

戦争によって犠牲になるのは、常に多くの子供たちや女性、お年寄りなど弱い立場の一般市民である。

如何なる理由があっても、戦争を正当化できるものではない、武力による正義はありえない事を知るべきである。

基地あるが故に県民生活が脅かされるばかりでなく、戦争に巻き込まれる恐れさえあり、またしても観光産業が大きなダメージを被る事になる。

よって、本町議会は、米・英両国による武力攻撃に断固抗議するとともに、戦闘行動を即時中止し、当事国においては国連憲章に基づき平和的解決に全力を尽くすよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成15年 3月27日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

米国大統領、英国首相